

第 9 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

会 議 録

会議の名称	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会	
開催日時	平成16年3月25日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後2時47分	
開催場所	永源寺町 地域産業振興会館	
議長氏名	中村功一	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	西田 弘 足出みゑ子 川瀬重雄 清水重一	
会 議 事 項	1 協議	会議結果 原案可決 原案可決 原案可決
	協議第51号 新市建設計画について	
	協議第52号 平成16年度八日市市・永源寺町・五個荘町・ 愛東町・湖東町合併協議会事業計画について	
	協議第53号 平成16年度八日市市・永源寺町・五個荘町・ 愛東町・湖東町合併協議会予算について	
	2 報告	
報告第14号 町(丁目)名について	承認	
報告第15号 合併協定書について	承認	
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日	署 名 押 印	
平成16年4月16日	署名委員 清 水 雅 晴 印 植 田 勲 印	

出席者名簿

協議会				幹事会・事務局			
役職	氏名	種別	出欠等	役職	氏名	職名	出欠等
会長	中村 功一	八日市市長		幹事	奥 善夫	八日市市助役	
副会長	宮部 庄七	湖東町長			森野 才治	八日市市企画部長	
副会長	久田 元一郎	永源寺町長			池田 晋	永源寺町助役	
副会長	前田 清子	五個荘町長			白木 駒治	永源寺町町収入役	
副会長	植田 茂太郎	愛東町長			川戸 善男	永源寺町総務課長	
委員	志井 弘	議会推薦			持田 長三郎	五個荘町助役	
	高村 与吉	議会推薦			北川 純一	五個荘町総務主監	
	吉澤 克美	議会推薦			藤関 安久	愛東町助役	
	高橋 辰次郎	議会推薦			鯨江 茂信	愛東町収入役	
	寺村 茂和	議会推薦			吉岡 登	愛東町合併推進室長	
	杉山 忠蔵	議会推薦			野村 新太郎	湖東町助役	
	鈴村 重史	議会推薦			上野 清司	湖東町収入役	
	山本 清	議会推薦			高野 治幸	湖東町企画財政課長	
	西澤 英治	議会推薦		事務局	中嶋 喜代志	事務局長	
	植田 勲	議会推薦			青木 幸一	事務局次長	
	織田 直文	学識経験者			小梶 隆司	総務班主幹	
	西田 弘	学識経験者	×		北村 定男	調整班主幹	
	梶森 幸子	学識経験者			村田 吉則	情報化推進班主幹	
	武久 健三	学識経験者		出席 × 欠席			
	田中 敏彦	学識経験者					
	山田 儀左衛門	学識経験者					
	飯尾 文右衛門	学識経験者					
	市田 重太郎	学識経験者					
	小西 龍二	学識経験者					
	足出 み彥子	学識経験者	×				
	足立 進	学識経験者					
	辻 裕子	学識経験者					
	平居 貞夫	学識経験者					
	三輪 高裕	学識経験者					
	上川 裕子	学識経験者					
	川瀬 重雄	学識経験者	×				
川副 清厚	学識経験者						
清水 雅晴	学識経験者						
植田 善夫	学識経験者						
清水 重一	学識経験者	×					
野村 冨一	学識経験者						
廣田 綾子	学識経験者						

第9回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	2
【協議事項】		
協議第51号	新市建設計画について	2～3
協議第52号	平成16年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会事業計画について	4～6
協議第53号	平成16年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会予算について	5～6
【報告事項】		
報告第14号	町(丁目)名について	6～9
報告第15号	合併協定書について	9～11
	副会長あいさつ	12
	閉会	12

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (小梶隆司)	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠に有難うございます。開会の前に事務局から皆様いくつかの連絡事項等を申し上げたいと存じます。</p> <p>まず、第1点目でございますが、協議会の日程につきまして確認させていただきます。お手元の次第でございますように、次第4番の協議事項は新市まちづくり計画、平成16年度事業計画および予算について、ご協議をいただく予定でございます。</p> <p>次第5番の報告事項でございますが、新市の町(丁目)名、そして合併協定書について、ご報告させていただきます。</p> <p>以上の日程でよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>第2点目でございますが、本日の傍聴者の定員は40名となっております。</p> <p>第3点目、本日ご欠席の連絡をいただいております委員につきましては、西田委員、足出委員、川瀬委員、そして湖東町の清水重一委員、以上4名の方でございます。なお、織田委員については少し遅れてご出席いただく予定でございます。</p> <p>規定によりまして、本日の会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>その他、毎回のことでございますけれども、傍聴に関するお願ひ、あるいは携帯電話の取扱いにつきましても、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>ただいまから、第9回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、合併協議会会長 中村功一八日市市長がご挨拶申し上げます。</p>
会長 (中村功一 八日市市長)	<p>皆さん、こんにちは。すっかり春めいてまいりました。桜前線も北上中でありまして、恐らく来週には花が咲き始めるのではないかとお願ひしております。</p> <p>皆さまには、年度替わりで大変ご多忙のところ、第9回合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>合併協議も予定どおり進んでまいりまして、前回には新市まちづくり計画の最終案を提案させていただきました。併せて協議をお願いいたしました結果、滋賀県との協議に入らせていただくことができたわけでありまして、本日は、その協議結果をご報告させていただきますと同時に、その結果を踏まえまして、新市まちづくり計画を決定いただきましたら、協定項目の協議をすべて終了していただいたということになるわけでありまして。</p>

	<p>皆さまには、1年近くにわたりまして合併協議に関わっていただきました。改めて心から感謝申し上げます。本日まで、この協議会でご協議いただきました内容につきましては、広く住民の皆さまに説明を行いまして、ご理解をいただくために、今後それぞれの市町で説明会の開催を考えているところであります。そして、来る5月20日には、1市4町の首長によります合併協定の調印を行う予定をいたしております。</p> <p>調印につきましては、今日までの長く、そしていろいろと起伏に富んだ合併協議の集大成であると同時に、これまでの調整段階から、合併に向けました具体的な手続きに入っていく第一歩になると思っております。</p> <p>また、私ども1市4町の行政といたしましても、協議いただいた内容に基づきまして、新市の発足に向けました準備に万全を期することが責務であると考えております。お決めいただいたことを尊重しながら、そして逸脱することなく、一層歩調を合わせて新市発足を迎えたいと考えているところであります。</p> <p>こうした次の展開に向けまして、本日も提案いたします議案や報告事項につきまして、ご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>それでは、議事に入らせていただきます。会議の議長は、規約によりまして中村会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>
議長 (中村功一会長)	<p>それでは、まず会議録署名委員の指名をさせていただきます。愛東町の清水雅晴委員、湖東町の植田勲委員のお二人を会議録署名委員に指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>日程に従いまして進めてまいります。次第4番の協議事項であります。「協議第51号 新市建設計画について」を議題といたします。</p> <p>私たちは「新市まちづくり計画」と呼んでおりますが、前回の協議会でご審議をいただきました計画案をもって、合併特例法に基づく滋賀県との本協議を行ってまいりました。本日は、滋賀県との本協議の結果をご報告させていただき、そして、計画の決定をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から滋賀県との本協議結果について報告いたします。</p>
事務局次長 (青木幸一)	<p>新市まちづくり計画に係ります滋賀県との本協議結果につきまして、報告させていただきます。</p> <p>新市建設計画につきましては、素案の提案以降、住民の皆さまや合併協議会からの意見、さらには県との事前協議に係る意見・提案を踏</p>

	<p>まえながら、修正を加え、計画案を作成してまいりました。前回2月26日の合併協議会には、新市まちづくり計画(案)を提案させていただき、県へ本協議を行うことについて了解をいただいたところでございます。</p> <p>合併協議会と同じ日に、県へ事前協議でいただいた意見への回答を提出し、3月8日に知事宛ての協議文書を、会長から東近江地域振興局長へ直接提出させていただきました。</p> <p>資料1の左ページは、合併特例法第5条第3項の規定に基づく協議書でございます。県にあっては、3月23日開催の滋賀県市町村合併推進支援本部本部員会議において、当協議会の新市まちづくり計画について了解され、また同日付けで異議がない旨の文書回答をいただきました。資料の右ページに、県からの回答の写しを添付させていただいております。</p> <p>このように、昨年6月から進めてまいりました新市まちづくり計画の策定作業は、すべて完了したことを報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議において計画をご決定いただきましたら、合併特例法第5条第4項の規定に基づきまして、総務大臣および県知事に対して計画書を送付する予定でございます。</p> <p>また、4月以降、各市町で行います住民説明会においては、この計画の説明をさせていただくべく、概要版の作成を行い、計画の広報を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上報告とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局から報告いたしましたように、滋賀県との本協議の結果、異議なしとご回答をいただきました。この結果によりまして、改めて「協議第51号 新市建設計画について」、お諮りしたいと思います。</p> <p>本件につきましては、事前に、また協議の最中にいろいろご説明も加えさせていただいております。したがって、こういう滋賀県からの回答をいただいたところでありまして、このことについてさらにご決定をいただくということでございます。</p> <p>ただいま説明もいたしましたけれども、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。全員のご賛同をいただきました。以上によりまして、「協議第51号 新市建設計画について」は原案どおり決定をいたします。これで協定項目につきましてはすべて協議が終わったこととなります。ありがとうございます。</p>

<p>事務局長 (中嶋喜代志)</p>	<p>この協議会は、前回に会議日程をご報告させていただきましたように、新市発足前の17年1月まで引き続き定期的な会議の開催をお願いするわけであります。また、協議会の事業といたしましても、住民の皆さんへの情報提供、合併に向けた準備事業などに取り組むこととなります。したがって、本日は平成16年度の合併協議会の事業計画および予算につきまして、引き続き協議をお願いしたいと思うところであります。</p> <p>それでは、「協議第52号 平成16年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会事業計画について」「協議第53号 平成16年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会予算について」、いずれも関連いたしますので、一括議題といたします。</p> <p>事務局から説明いたします。</p> <p>協議第52号の事業計画からご覧いただきたいと思います。1枚めくっていただきまして、平成16年度当協議会の事業計画をご説明申し上げます。</p> <p>まず1番目に、各種会議の開催でございます。合併協議会につきましては4月、5月は調印式でございます、その後2ヵ月おきに、7月、9月、11月、1月と、本日と同じように第4木曜日に開催させていただきたいと思っております。</p> <p>その他各種会議につきましては、幹事会、専門部会、分科会、首長・議会代表合同会議、首長会議等を順次開かせていただきます。</p> <p>5月には、先ほど会長からご挨拶の中でございましたように、合併協定の調印式をお願いしたいと思っております。各種会議の中に入れてさせていただいております。</p> <p>次に、2番目の情報提供事業でございます。本年度もこの協議会の情報につきましては、情報紙を発行いたしまして、住民の皆さま方に情報提供させていただきたいと考えております。</p> <p>協議会だよりにつきましては、4月、8月、10月、1月、それから協議会だより・特集号といたしまして、6月、12月に予定いたしております。協議会だより・増刊号につきましては、必要に応じて、新聞折り込みで実施していきたいと考えております。</p> <p>また、現在開設中のホームページにつきましては、協議会での決定事項、報告させていただいた事項等、情報提供を引き続きさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に、住民説明会の資料と新市まちづくり計画ダイジェスト版を作成してまいりたいと思っております。これは、各市町で行っていただきます住民説明会の資料となるものでございます。</p> <p>3番目に、調査研究事業ですが、今後、新市建設に向けました準備を進めてまいりますので、その場合の先進地の研修を予定いたしております。</p>
-------------------------	--

	<p>4番目は、合併準備事業を計画いたしております。</p> <p>1点目は、今まで協議いただきました内容等を住民の皆さま方に詳しくお知らせするための(仮称)暮らしのガイドブック等を作りまして、全戸に配布してまいりたいと思っております。2点目は、協議会でご決定いただきました内容を新市の条例、規則等にまとめます例規の整備事業を進めたいと考えております。3点目は、新市発足に合わせて市章が決まるように新市の市章を募集させていただきたいと考えております。4点目としましては、新市のホームページの作成も計画いたしております。5点目は、6月に合併議決を各市町の議会でしていただきました後に、県への合併申請手続き等を行ってまいります。また、6点目は、合併啓発事業の実施も併せて行ってまいります。</p> <p>以上が計画でございます。</p> <p>次に、協議第53号の当協議会の予算でございます。</p> <p>まず、歳入でございますが、各市町からそれぞれ8,000,000円ずつの負担金をいただきまして、40,000,000円の負担金を計上させていただいております。今年度と同様でございます。</p> <p>補助金につきましても、本年度と同じように県から同額を、歳入として見込んでおります。</p> <p>雑入といたしまして、預金利子、本年度の繰越金として8,000,000円、歳入合計は49,667,000円でございます。</p> <p>次に歳出でございますが、運営費といたしまして、会議費と事務局費を見させていただいております。会議費の中には、本日開催しております協議会の経費、今後4月から8回程度の協議会、少し余分を見まして計画させていただいております。2,204,000円でございます。各種会議で幹事会、首長議会合同会議等を見させていただき、また、調印式等の費用を見させていただいて、510,000円を計上させていただいております。</p> <p>事務局費といたしまして、4,459,000円を計上させていただいております。事務局のコピー代、郵送料、臨時職員の賃金等を見させていただいております。</p> <p>次に事業費でございますが、情報提供事業と調査研究事業、合併準備費を見させていただいております。</p> <p>まず、情報提供事業費でございますが、先ほど事業計画の中でご説明申し上げました協議会だよりの発行、新市まちづくり計画のダイジェスト版の印刷等、ホームページの更新、協議会だよりの版下等の作成等の費用といたしまして、13,260,000円をあげさせていただいております。</p> <p>次に、調査研究事業費といたしまして、先ほど事業計画で申し上げました合併準備に向けた分科会等の視察等を実施する予定がございますので、1,150,000円をあげさせていただいております。</p> <p>本年度、合併協議推進事業費としてあげさせていただいております。</p>
--	--

議長	<p>た策定委員会、名称募集、シンポジウム、新市建設計画等につきましては、16年度は必要がございませんので、あげさせていただいておりません。</p> <p>次に、本年度は事務事業調整費としてあげさせていただいておりましたが、16年度は合併準備費と名称を変更いたしまして、あげさせていただいております。</p> <p>消耗品、啓発用の資材、市章募集のパンフレットの印刷、市章制定業務の委託、新市ガイドブックのデザインの委託、事業のマニュアル整備委託、ホームページ作成委託、例規策定事業委託等を含めまして、27,680,000円をあげさせていただいております。</p> <p>予備費として404,000円をあげさせていただきまして、歳出合計は49,667,000円でございます。</p> <p>以上が平成16年度当協議会の予算でございます。2点につきまして、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>協議第52号・協議第53号につきまして、説明を申し上げました。ご意見、ご質問がございましたら承ります。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にないようであります。それでは、「協議第52号 平成16年度事業計画について」および「協議第53号 平成16年度予算について」、お諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。全員のご賛同をいただきました。両案につきましては、原案どおり決定いたします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5番の報告事項についてであります。「報告第14号 町(丁目)名について」であります。</p> <p>昨年7月31日に開催いたしました第1回合併協議会におきまして、町名・字名の取扱いについて、基本的な方針を決定いただきました。その基本方針に基づきまして、各市町におきましては、自治会連合会の役員会での説明でありますとか、個々の自治会への説明でありますとか、それぞれの方法でお取り組みいただき、進めていただきまして、新市におきます町名をほぼ決めていただいております。今日は、その新市の町名につきまして報告させていただきます。事務局から報告いたします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>「報告第14号 町(丁目)名について」をご報告申し上げます。</p> <p>今ほど会長からご説明がありましたように、当協議会でご決定いただきました調整方針に基づきまして、各市町からの町名の報告をいただきましたので、別紙によりまして報告させていただきます。</p> <p>左から、八日市市でございますが、現在の町(丁目)の数は85ございます。この中で、外町(とのちょう)は、愛東町大字外(との)との関係がございまして現在協議中でございますので、まだ決定に至っておりませんが、それ以外の町(丁目)名につきましては、現行のとおりものを使用するとの報告をいただいております。</p> <p>次に永源寺町は、大字の数が23ございます。そのうち大字高野につきましては、永源寺のお寺がございまして、高野の前に永源寺と付けまして、「永源寺高野町」という町名になります。それ以外の大字につきましては、基本方針でお決めいただきました形の町名となります。</p> <p>次に五個荘町でございますが、大字の数は25でございます。大字宮荘以外の大字につきましては、前に「五個荘」を付けまして、例えば大字石川であれば「五個荘石川町」という町名に決定いただきました。なお大字下日吉につきましては、「下(しも)」を取りまして「五個荘日吉町」と報告をいただいております。</p> <p>次に愛東町でございますが、大字の数は23でございます。先ほど申し上げましたように、大字外は、ただいま協議中でございます。それ以外に大字百済寺甲・乙・丙・丁・戊(ぼう)という字がございしますが、そのうち乙から戊につきましては、乙につきましては「上山町(かみやまちょう)」、丙につきましては「百済寺本町(ひゃくさいじほんまち)」、丁につきましては「百済寺町」、戊につきましては「北坂町」と変更されます。大字鯉江(なまずえ)につきまして、従来どおりの「鯉」という字をお使いになるという報告をいただいております。</p> <p>次に湖東町でございますが、大字の数は30でございます。湖東町につきましては、基本方針どおりの町名の決定をいただいております。大字祇園につきましては、従来どおりの字を使われて「祇園町」とされるという報告をいただいております。先ほど申し上げました八日市市の外町と愛東町の大文字外につきましては、両町自治会での協議が整いました時点で、再度ご報告申し上げます。以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま報告いたしました内容につきまして、ご意見なりご質問がありましたら承りたいと思います。</p>
<p>田中敏彦委員 (八日市市)</p>	<p>八日市の田中です。一応五個荘町さん以外は、「東近江市 町」という、おおむねそういう形になっているのですけれども、五個荘さんの場合だけは「五個荘」を頭に付けられるというふうに決定されたよ</p>

	<p>うですけれども、八日市の場合でも「八日市」を頭に付けよとか、区制をしたらどうかとか、いろいろな^{ちまた}巷の意見がございまして、特に五個荘さんだけ頭に「五個荘」が残るということに関して、決定されたことですからあくまでも質問ということですが、決定された経過、あとの1市3町に対する説明というのは、クリアできるとお考えですか。それだけ聞かせていただきたいと思います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>町名・字名の取扱いにつきましては、7月の協議会でご提案申し上げました時点で協議をいただきまして、5番目に、各町へ持ち帰って住民の意見を聞いた後決定するというふうにお決めいただいておりますので、その結果が、今ほど報告させていただいたとおりでございますので、各町ともこれでご了解いただけるのではないかと考えております。</p>
<p>田中敏彦委員</p>	<p>わかりましたけれども、大枠は7月の合併協議会の時点で合意ができているわけなんですけれども、町名の決定の際に、上に「五個荘」などを付けるか、付けないかというのは、自治会単位で決定されたことと理解しておいていいわけですね。</p>
<p>事務局長</p>	<p>五個荘町の場合は、自治会単位でそれぞれアンケート等をされまして決定されておりますので、そのことをご報告申し上げます。</p>
<p>田中敏彦委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>念のために、五個荘町長さんから、これまでの経過を報告してもらいます。</p>
<p>五個荘町長 (前田清子)</p>	<p>いろいろと皆さまにご理解いただきました部分がございますが、五個荘町といたしまして、名前を付ける、付けないで意見が分かれまして、法定協議会の委員さんの中でも割れましたし、また、各自治会の区長さんの中でも分かれまして、</p> <p>区長会の中で、それぞれの区長という立場で考えを聞かれても困るということとなり、各自治会に持って帰って、住民に相談を行っていく。その相談方法は、アンケートをされたところ、役員さんで決められたところ色々ございますが、アンケート等により住民意見を集約し、重視されたのがほとんどだったと、受け取っております。</p> <p>そういう中で、他の市町からしましたら、「五個荘」という名前だけが付くという問題に対しまして、本当にいろいろな問題がございまして、やはりそこも区長会、区長連絡協議会の中で、住民の意思というものを尊重しようということでお決めいただきましたので、このような結果になりました。名前のことに関しましては住民の意思を重視し</p>

<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>た、ということでご了解をお願い申し上げます。</p> <p>少し補足したいと思います。ただいまの町長の説明で言い尽くされているのですが、1つだけ、宮荘だけは「五個荘」が付いていません。これは、別にごり押しでこうなったのではなくて、「五個荘宮荘」と、荘園の「荘」が2つ続くということで、非常にネーミングとしては言いづらいということで五個荘をつけないとなったところがございます。ほかの集落も4集落ほどは「五個荘」を付けないというアンケート結果が出たのですけれども、やはり五個荘地区としては統一するというのいいであろうということで、もう一度持ち帰っていただいて、区長さんが集落の中で調整されたということで、最終的には全集落がこのことに合意したということですので、補足しておきたいと思いません。</p>
<p>田中敏彦委員</p>	<p>そういうことでしたら、わかりましたけれども、これから住民説明会等が4月から約10日間かけて行われますけれども、恐らくこの問題に関しては質問が出てくるように思いますので、合併協議会としてきちんとした答えをしていただきたいということだけお願いしまして、質問を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご意見がなければ、次に進ませていただきます。「報告第15号 合併協定書について」であります。</p> <p>先ほどの挨拶の中で申し上げましたけれども、5月20日に合併協定調印式を行う予定をいたしております。その調印を行います合併協定書について説明させていただき、ご承認いただきたいと思っております。事務局から説明してください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「報告第15号 合併協定書について」、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、資料2の協定書の修正箇所をご覧いただきまして、内容を説明させていただいて、次に進ませていただきます。</p> <p>この合併協定書につきましては、各合併の先進事例では基本方針を協定書としてあげておられます。それと同等の形で作らせていただくということでございますが、基本方針の文言を一部修正等させていただきたいと考えております。</p> <p>まず合併の期日でございますが、協議会では「合併の期日は、平成17年(2005年)2月11日を目標とする」とお決めいただいておりますが、調印書では「合併の期日は平成17年2月11日とする」と表記させていただきたいと思えます。この日につきましては、調印をいたしましたあと、6月の各市町の議会でこの日を議決していただきますので、「目標」を取らせていただきまして、「2月11日とする」とさせていただきたいと思えます。</p>

	<p>新市の事務所の位置につきましては、(3)出張所の規定を入れさせていただいておりますが、自治法の法律番号、「昭和22年法律第67号」を入れさせていただいております。</p> <p>以下にもそういう法律番号を入れさせていただいておりますところがございます。</p> <p>次に、議会の議員の定数及び任期の取扱いの調整項目につきましては、簡略化して「在任特例適用」というような表現をいたしてはありますが、合併の特例に関する法律の第7条第1項第1号の規定、ここに特例が規定されておりますので、これを「議会の議員の在任に関する特例」という表現にさせていただきたいと思っております。(2)(3)につきましても、そういう形で表記させていただきたいと思っております。選挙区のところは、調整の時点では、「八日市市選挙区」というふうに表現をさせていただいておりますが、「八日市市の選挙区」というふうに「の」を入れさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、農業委員会の任期のところでは、先ほど申しあげました法律番号を入れさせていただきますのと、「34条」の後ろに「の規定」と追加させていただいて、表現を適切にさせていただきたいと考えております。「引き継ぐ」という送り仮名も直させていただきます。</p> <p>一般職の身分の取扱いにつきましても、「の規定」を追加させていただきたいと思っております。</p> <p>特別職の身分のところは、「取り扱う」というところを、送り仮名を付けさせていただいております。</p> <p>地方税の取扱いにつきましては、基本的な方針につきまして(1)から(8)まであげさせていただいております。具体的な中でまた税率等をあげさせていただいておりますので、これを基本文だけをあげさせていただきますと内容が少しわからなくなりますので、この部分につきましては、具体的な内容も含めまして、右の(1)から(6)のように、内容は変わっておりませんが、表記させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、(1)個人市民税の均等割につきましては、現在、法律が改正中でございますので、この金額(2,500円)を入れますと法律違反になりますので、「標準税率」という形に改めさせていただいております。</p> <p>次のページでございますが、一部事務組合の取扱いにつきましては、(5)で一部、「事務の委託については、」という形で表記させていただいておりますが、それ以外の(4)までの内容にこういう内容が入っておりませんので、そこを削除させていただきたいと思っております。</p> <p>組織及び事務機構の取扱いにつきましては、ここでは基本的な方針と具体的な方針をまとめてお示しいたしてはありますので、文章が「基本的な方針及び具体的な方針は、」となっておりますが、基本的な方針だけをあげさせていただきますので、「基本的な方針は、」という文に直させていただきたいと思っております。</p>
--	---

議長	<p>次の高齢者福祉事業、介護保険事業につきましては、「旧市町」となっておりましたのを、「各市町」に改めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>国民健康保険事業につきましては、「うち」を漢字で表現してありますが、ひらがなに改めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>建設関係事業につきましては、法律番号を入れさせていただきます。</p> <p>都市計画関係事業につきましても、法律番号を入れさせていただきたいと思ひます。</p> <p>以上のような一部修正をいたしました結果を、ブルーの表紙が付いております『協定書』としてまとめさせていただいております。表紙は合併協定書でございます、平成16年5月20日に結ばさせていただきます予定でございます。</p> <p>今申し上げました内容で、1ページから10ページまで協定の内容を記載させていただきました。11ページに調印書ということで、各首長が調印をしていただくページがございます。それから、立会人ということで、各市町ごとに委員さま方に署名をしていただきます。最後に、特別立会人として滋賀県知事に署名していただきます。以上でございます。</p> <p>説明申し上げました内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたら承ります。</p> <p>一言で申し上げまして、これまで協議していただきました内容を、もう一度文言を整理しながら、内容としてはそれらをうたったところでございます、特に協議内容と変わったところはないわけでありませう。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にないようでありますから、今説明させていただきました合併協定書によりまして、調印式に向けました準備を進めてまいります。そして、特に委員の皆さまには、調印式の当日は立会人として調印書にそれぞれご署名をいただくことになっております。ご出席をくださいますように、よろしく御願ひ申し上げます。なお、もしお気づきの点がありましたら、事務局にお申し出くださいますように、よろしく御願ひいたします。</p> <p>それでは、次第6番のその他であります。事務局から報告いたします。</p>
司会	<p>それでは、その他といたしまして、次回開催の連絡をさせていただきます。次回第10回合併協議会の開催につきましては、第4木曜日が祝日となっておりますので、その前日の4月28日(水)に開催させていただきます。どうかお間違のないようによろしく御願ひ申し上げます。</p>

<p>副会長 (久田元一郎 永源寺町長)</p>	<p>ます。時間は午後2時から、会場は五個荘町てんびんの里文化学習センターでございます。傍聴人数は50名を予定いたしております。どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、長時間にわたりご審議をありがとうございました。閉会にあたりまして、副会長 久田元一郎永源寺町長がごあいさつ申し上げます。</p> <p>第9回合併協議会を、当永源寺町で開催いただきまして、皆さん方の熱心なご議論の中で閉会の運びとなりました。この協議会もいよいよ第10回を次の五個荘町にお渡しするわけでございますが、今日までいろいろな協議項目につきまして協議いただき、すべての案件につきましての協議を整えていただきました。これからは一つひとつのその詰めをしながら、新市まちづくり構想について住民の皆様への説明とご協議を賜ることが一番大きな課題に、それぞれの市や町でなっておりますかと思っております。</p> <p>ちょうど私たちのまちにおきまして、4月にはこの産業会館の前に植えております桜が咲くわけでございます。永源寺桜と名付けて、お寺の名前をいただいております。100年ぐらい前にあったそうでございますが、この桜が咲く時期かなと思ってまいりましたが、少し早めの開催でございました。</p> <p>今日まで皆さん方のご協力によりまして、新市まちづくり計画を住民の皆さんに協議いただけたところまでになりましたことを厚く御礼申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶といたします。今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、第9回合併協議会を終了させていただきます。大変ご苦労さまでございました。</p> <p>(閉会)</p>